

## 中濃農林事務所の普及活動状況 令和3年9月25日現在

### ぎふ農業・農村を支える人材育成

#### ■ぎふ清流GAP評価制度 農場評価の実施

8月26日、9月7日及び8日になす、米の生産者3名が、管内で初めて、ぎふ清流GAPの農場評価を受け、農業普及課も同席した。

評価は、およそ4時間かけて、栽培記録等の書類確認、農薬保管庫等の現地確認が行われ、改善が必要な箇所については、評価員から適宜説明された。

これまで農業普及課において農業生産活動の改善支援等を行ってきたが、今回、評価員からの新たな視点での評価により、更なる気づきにつながった。

今後、農業普及課では、一次結果報告書の結果を受けて生産者が行う是正の支援を引き続き行っていく。

また、今回評価を受けた生産者の改善事例等を他の生産者へ紹介しながら、管内のGAPの推進をさらに進めていきたい。  
(地域支援係)



【ぎふ清流GAP評価の様子】

### 安心で身近な「ぎふの食」づくり

#### ■水稻（採種） ほ場審査

水稻採種ほ場のほ場審査は、農業経営課、郡上・可茂農林事務所等から種子審査員として、さらにJAめぐみの、全農岐阜、美濃市、岐阜県米麦改良協会等関係機関の協力も得ながら実施している。

9月は「ハツシモ岐阜SL」の出穂期審査に始まり、「ほしじるし」「モチミノリ」「あさひの夢」「みのにしき」「ハツシモ岐阜SL」の糊熟期審査を行い、10月4日に終える予定としている。

審査基準に基づき、異品種混入や筋状に斑入りの葉を持つストライプ株、病害虫や雑草の発生状況を審査した。残念ながら雑草管理が不十分で一部のほ場が不合格となったものの、長雨等によるいもち病等の影響を最低限に抑えて適切に管理されていた。

農業普及課では、ほ場審査を適切に実施し、水稻優良種子の確保につなげていく。  
(地域支援係)



【審査ほ場】

#### ■スマート農業 ドローンによる農薬散布調査

関市の土地利用型担い手農家では、病害虫防除作業の省力化や適期防除等を目的として、令和2年度に薬剤散布用のドローンを導入し、小麦・水稻・大豆の病害虫防除を行っている。

農業普及課では、水稻及び大豆の薬剤防除時に散布時間や感水紙による薬剤飛散状況等の調査を行った。散布時間は10アールあたり1分20秒程度で、バッテリー交換と薬液の追加にかかる作業時間は2分程度であった。また、作物体の株元に設置した感水紙にも薬液が飛散していることを確認した。

農業普及課では、効率的な水田農業経営に向けて、導入効果を調査しながら、スマート農業を推進していく。  
(地域支援係)



【薬剤散布の様子】

## ぎふ農畜水産物のブランド展開

### ■いちご 花芽検鏡による適期定植

いちご促成栽培では、苗の花芽分化を確認後に定植することが、出蕾を揃えてより早く収穫・出荷するための基本的な技術である。

農業普及課では、9月14日～24日の4日間、中濃いちご生産組合を対象に、JAめぐみの中濃営農経済センター担当職員とともに、いちご苗の生長点を顕微鏡で観察（花芽検鏡）し、花芽が分化しているかを確認して、生産者の適期定植を指導した。

今後は生産者への定期的な巡回指導を行い、昨年を上回る出荷量が確保できるよう支援を行う。  
(地域支援係)



【花芽検鏡の様子】

## 地域資源を活かした農村づくり

### ■ゆず 「上之保ゆず研究会」を開催

関市上之保地区で、昨年度「上之保ゆず研究会」が発足した。この研究会は、栽培技術の向上を通じて良品質なゆずを生産・出荷し、農家の所得向上を図ることを目的としている。

9月16日、今年度第1回目の研究会として、ゆずの農薬実証ほの現地検討会を行った。地区の慣行栽培では農薬を使用しないが、青果として流通できる品質を確保するため、農業普及課では農薬を使用し、その効果を実証してきた。

今回の研究会では、生産者と農薬の効果確認を行うとともに、今後の地域内での農薬使用のあり方について話し合いを行った。

農業普及課では、上之保ゆず研究会の活動を支援し、今後もゆず生産を担う農家を育成していく。  
(地域支援係)



【研究会の様子】